

鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険運営委員会 市民委員を募集します

2018（平成30）年度から3年間における介護保険事業の適正な運営を図るための
介護保険運営委員会に参画いただく市民委員を募集いたします。

※委員は、市民委員のほか学識経験者などで構成されます。

対象・定員：鈴鹿市または亀山市にお住まいの40歳以上65歳未満の方1名と65歳以上
の方1名

※年齢は2018（平成30）年4月1日現在

内容：運営委員会（年3回程度）での第7期介護保険事業計画の進捗状況確認等や
地域包括支援センターに関する事項の審議、指定地域密着型サービス事業所
等の指定に関する審議等。

運営委員会策定部会での（2020（平成32）年のみ5回程度開催。年3回行わ
れる運営委員会とは別開催）第8期介護保険事業計画策定における審議。

任期：委嘱日2018（平成30）年5月頃～2021（平成33）年3月31日

報酬：本広域連合規定による

申し込み：4月20日（金）17時（必着）までに所定の応募用紙に必要事項を記入の上、
鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課（〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18番18
号 鈴鹿市役所西館3階）へ郵送またはファックス、電子メール、直接持参